

株式会社エヌケー保険サービス 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 29 年 7 月 1 日~平成 34 年 6 月 30 日まで

2.内容

目標 1：育児・介護休業規程の整備と育児休業関連の諸制度を周知し、利用しやすい環境整備に取り組む

<対策>

平成 29 年 7 月 1 日までに就業規則に育児・介護規程を整備・施行し、社内システム（ドロップボックス）に掲載する。

育児・介護規程施行後、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備するため育児・介護休業法に基づく諸制度、雇用保険法に基づく育児給付、労働基準法に基づく産前産後休業など制度の情報を定例会議で役員から随時案内し、

個別の相談窓口（本店 3 F）を設置する。

目標 2：子育てと仕事の両立が出来る環境をつくる

<対策>

中学生以下の子を養育する従業員には事業の正常な運営に支障がある場合を除き、時間外労働を制限し、従業員の希望により柔軟な勤務体制を整えるため、随時シフトの変更を可能なものとし、仕事と育児の両立支援を支えるための個別の相談窓口（本店 3 F）を設置する。